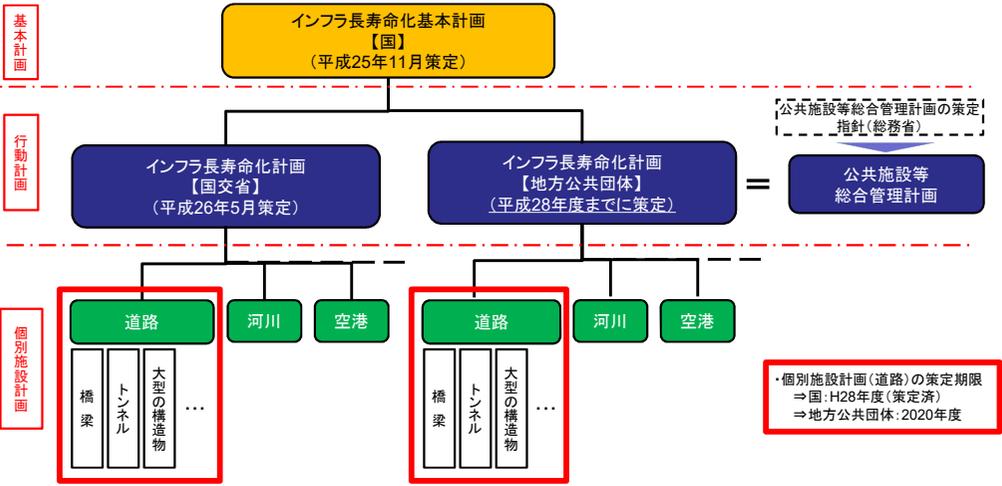


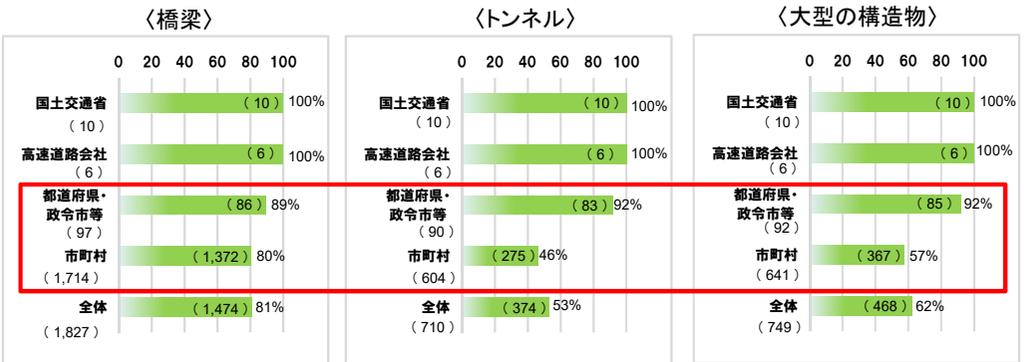
# 長寿命化修繕計画の策定状況

地方公共団体はインフラ長寿命化計画に基づく個別施設計画を2020年度までに策定をする必要がある

## ■インフラ長寿命化計画の体系



## ■長寿命化修繕計画(個別施設計画)策定状況 (平成30年度末時点)



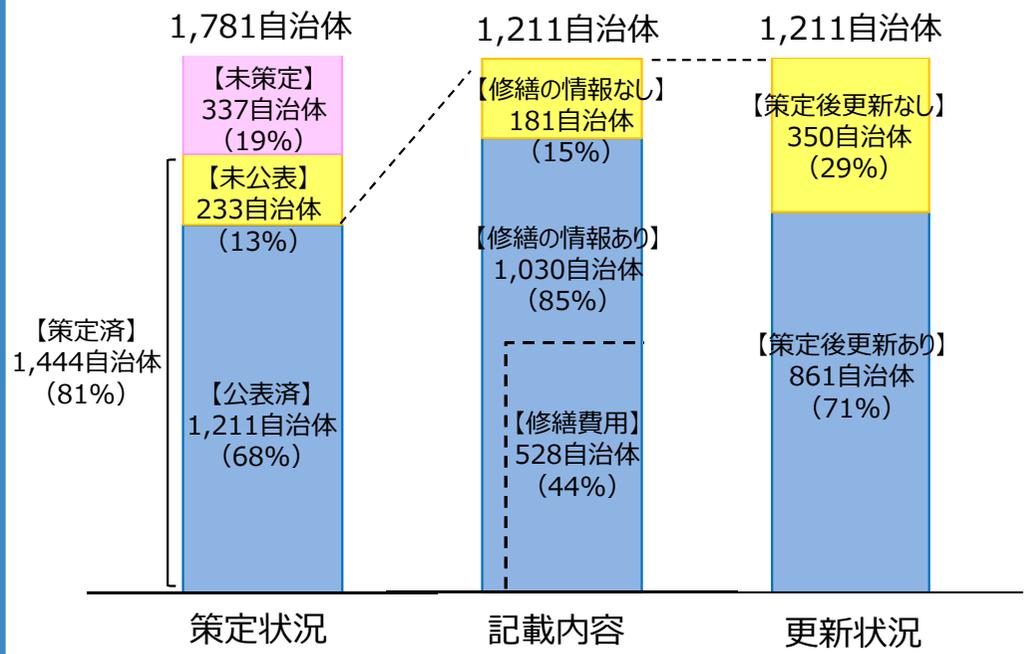
※( )は団体数  
 ※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出  
 ※大型の構造物は横断歩道橋、門型標識、シェッド、大型カルパートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

## ■橋梁の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定、記載内容、更新の状況 (地方公共団体)

橋梁の長寿命化修繕計画(個別施設計画)を策定した地方公共団体は81%あり、公表までしている地方公共団体は68%。

公表している計画のうち、修繕の時期や内容を橋梁毎に示した計画となっている地方公共団体は85%あり、修繕費用を示した計画となっている地方公共団体は44%。

また、公表している計画のうち、点検結果を反映するなど計画の更新を行ったことのある地方公共団体は71%。



※平成31年3月31日時点 (国土交通省道路局調べ)

計画的な修繕実施のため、点検結果を反映した長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定・更新を促進する必要